

## 第2次ながおか男女共同参画基本計画（改訂案）に寄せられた意見について

### 1 募集の概要

- (1) 募集期間 平成29年2月15日から28日まで（14日間）  
 (2) 意見受付方法 持参、郵送、FAX、電子メール  
 (3) 意見数 8件

### 2 意見の概要

概 要	件 数
計画の修正を求める意見	7件
今後の事業実施にあたっての意見	1件
合 計	8件

### 3 意見の要旨と意見に対する考え方

No.	意見箇所	意見の要旨	件数	意見に対する考え方
1	18 ページ めざすまちづくりと基本 理念	DVでは、そばにいる子どもも心理 的虐待を受けている。児童虐待は人 権侵害であることから、基本理念に 「虐待児をうまないまちづくり」の ような表現を入れられないか。	1	基本理念については、「長岡市男女共同参画基本条例」第3条に掲げられた項目であるため、条例を改正しないと修正できませんが、「基本目標3 配偶者等からの暴力を根絶する」の中でご提案の趣旨を生かした事業を実施してまいりますので、ご理解をお願いします。  基本目標3には、「親の暴力的な関係を子どもに見せることは、子どもへの虐待です」と明記しています。また、DV相談窓口を周知するパンフレットにDVが子どもに与える影響について記載するほか、DV被害者とその子を対象とした心身の健康回復支援事業を実施してまいります。

2	18 ページ めざすまちづくりと基本理念	基本理念の中にLGBTの方々を排除しない文言を取り入れてほしい。 生まれながらの性別に違和感を持つ人たちにとっては「男女」という枠組み自体で排除感を持つことになる。 一方で多様な生き方(ダイバーシティ)という文言で男女共同参画が薄まってしまふ危険があるが、計画案は視点が定まっており評価できる。	1 近年、LGBTなど性的指向や性自認等により困難を抱えている方々の問題について、社会的な関心が高まっています。 本計画の基本理念は、「長岡市男女共同参画基本条例」第3条に掲げられた項目であるため、条例を改正しないと修正できませんが、性的指向や性自認等により計画の対象から除外するものではなく、市民一人ひとりが性別に関わりなく個性と能力を発揮できる社会をめざして策定しており、こういった方々の人権に十分配慮して計画を推進してまいります。 そこで、計画書22ページ「基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する」に次のとおり記載することとします。  「・・・生涯にわたる健康支援など社会環境の整備に取り組みます。 また、近年、社会的な関心が高まっている性的指向及び性自認等により困難を抱えている人に対する理解を促進し、このような方々の人権に十分配慮して事業を実施します。」
3	23 ページ 推進方向5	ひとり親や貧困の環境の中で育つ子どもたちへの学習支援を追加してほしい。	3 市では、貧困の世代間連鎖を防止するための施策として、学習支援事業を実施しています。 そこで、「主要施策(8)貧困等により困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備」に「子どもの学習支援事業」を追加します。
4	23 ページ 事業No.03 男女平等推進センター「ウィルながおか」での意識啓発事業	継続性のある学習講座が含まれることを望む。また、他団体で行われている事業を参考に、内容の一層の充実を望む。	1 ウィルながおかの事業は、市民ボランティアスタッフとの市民協働により実施しており、「学習・研修委員会」「ウィルながおかフォーラム実行委員会」「あぜりあ編集委員会」を組織するとともに、各委員会の代表者等による「企画運営会議」を設置し、継続性や各委員会の連携などについて配慮しながら事業を実施しています。 また、新潟県女性財団や国立女性教育会館等、他の団体が実施する事業の積極的な情報収集・参加を通じて、事業の一層の充実を図ってまいります。

5	26 ページ 事業No.28 ひとり親家庭 への支援	母子だけでなく父子も加える必要 がある	1	<p>この事業は母子家庭の母又は父子家庭の父を対象としています。そこで、事業の説明文を次のとおり修正します。</p> <p>「母子家庭など・<b>父子家庭</b>における経済的自立の支援・・・(中略)・・・及び母子家庭自立支援教育訓練給付事業を行います。」</p>
6	27 ページ 推進方向 7, 9	<p>女性が家事・育児・介護の負担が多いことからストレスが発生し児童虐待へと向かってしまう状況がある。</p> <p>男性の理解と協力が必要であり、児童虐待の認識と意識啓発が必要</p>	1	<p>性別役割分担意識や男性の長時間労働により子育ての役割分担が過度に母親に偏ることで育児ストレスが増大し、児童虐待の発生要因の一つになっていることはご意見のとおりと考えます。</p> <p>こうした状況を変えていくために、家庭における男女共同参画の推進が必要であることから、【推進方向 7】の一部を次のとおり修正します。</p> <p>「・・・ほとんどを担っている状況です。<del>加えて、就業を希望する女性の多くが希望する就業形態で働くことが困難な状況があります。</del><b>このことが、女性が希望の就業形態で働くことを困難にしているほか、子育て家庭では育児ストレスの増大や児童虐待の要因にもなっています。</b>」</p> <p>なお、本計画では、ワーク・ライフ・バランスや家庭における男女共同参画に関する意識啓発や、子育ての不安について気軽に相談できる環境の整備に取り組むこととしており、この中で、ご提案の趣旨を生かした事業を行ってまいります。</p>